

令和7年度安曇野市教育委員会 8月定例会会議録

日 時：令和7年8月19日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書 記：学校教育課教育総務係主査 飯田佳子

傍聴者：報道機関 無し

傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 お疲れさまでございます。教育部長の洞です。定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和7年8月定例会を開催いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長より、ごあいさつをお願いします。

教育長 8月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

外の気温は連日35度を超えるような厳しい残暑が続いております。このような中、屋外で遊ぶ子どもの姿はほとんど見かけませんが、小・中学校の夏休みも終盤を迎えております。おかげさまで、これまでのところ、事故やけがの報告はありません。引き続き、2学期も安全・安心な環境の下、元気に学校生活を送ることができるよう願っております。

本日午前中に校長会を招集させていただき、この点についても確認をし合ったところでございます。教育委員の皆様方にも学校訪問や様々な秋の行事のご参加、また、ご支援をよろしくお願いいたします。

では、本日もよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件及び同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施期間等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件の双方に該当するものとして、議案第4号、同条例第5号第1項第5号に該当する案件として議案第2号及び報告第3号、以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案2件、報告事項1件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、第4号、報告第3号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、第5号から第10号、報告第1号及び第2号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第8号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第 1 号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、議案第 1 号について、学校教育課長からご説明をいたします。

学校教育課長 「令和 6 年度事業に係る教育事務の点検評価について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ございますでしょうか。

金子委員 8 ページのところなんですけれども、2 番の事業の展開のところの下の活動の指標というところの 3 段目のところなんですけれども、利用者アンケートによる利用者満足度というところが、5 年度、6 年度とゼロ%になっているんですけれども、これは、アンケートがなかったというふうなことです。その点をちょっと教えていただければと思います。

子ども家庭支援課長 お見込みのとおりで、アンケートの実施がございましたので、ゼロの数字になっております。

金子委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第 1 号 令和 6 年度事業に係る教育事務の点検評価については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第 1 号は承認いただきました。

◎議案第 3 号

教育長 次に、議案第 3 号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文化財保存活用地域計画案について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 先ほどご説明の資料 2 の関係なんですけれども、3 ページ目からはパブリックコメ

ントの対応状況ということで理解できたんですけれども、今日新たに加わっている1枚目のところのパブリックコメント前と書いてある二十数件の中身との違いといいますか。これはどういうところから来ているのでしょうか。文化庁協議における指摘ですか。

文化課長 すみません。ただいまご指摘いただきました2の1と2の2ページにつきましては、文化庁、5月の定例協議の後、同じ資料を文化庁にお送りしてあります。文化庁の担当者とは計4回、視察を含みますが、4回ほど協議をしております、その都度、指摘事項がありまして、修正を重ねてきております。

5月の定例協議後、この(1)のパブリックコメント前の指摘をいただきまして、これを右の欄のとおり、修正を行いました。そして、パブリックコメント中にも再度、文化庁から指摘がありまして、2の2ページの(2)につきまして指摘をいただきましたので、これを修正しております。

パブリックコメントを受けまして、この後、文化庁へ申請となるわけなんです、同じように、詳細な点まで文化庁のほうで確認を加えておりますので、さらに修正事項が、ご指摘があるのではないかなと考えているところです。

遠藤委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

川北委員 このご指摘をされた方はどこでこの対応の文を読んだりできるんですか。インターネットでしょうか。

文化課長 パブリックコメントへの対応状況につきましては、インターネットの市のホームページ上に掲載し、閲覧ができます。

教育長 よろしいでしょうか。

他の点でございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市文化財保存活用地域計画案については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第3号は承認いただきました。

教育長 次に、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第5号 安曇野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題とします。

説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第6号 安曇野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市幼稚園管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第7号 安曇野市立幼稚園管理規則の一部改正については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

◎議案第8号

教育長 次に、議案第8号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催1件、後援1件、生涯学習課の共催1件、文化課の後援1件、子ども家庭支援課の後援3件は、いずれも承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第8号は承認いただきました。

◎議案第9号

教育長 次に、議案第9号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「令和7年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトについて」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

羽田野委員 ポスターの掲示ということなんですけれども、121ページのものがポスターになるということになりますか。

学校教育課長 羽田野委員から質問いただいたお見込みのとおりの内容で、これをポスターとして対応させていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

羽田野委員 そうすると、これは小学校とか、いろいろなところに貼られるわけなんですけど、ルビが振ってあるところは読めると思うんですけども、みんなの願い交通安全というところがあるんですけど、このところに関して言うと、ちょっとルビがないと、低学年の子どもには読めないのかなという気がしますので、その辺のところを工夫いただければいいかなというところが1点です。

それから、あと、やっぱりこの小学校、中学校に配布ということになるんですけども、幼稚園、保育園、その辺のところから交通安全のところというのは意識していただきたいと思うので、そちらのほうも配っていただければいいかなということです。

ただ、そうすると、内容も少し平仮名を多くしたほうがいいのかという形になりますけれども、その辺のところを考えていただければと思います。

学校教育課長 ご指摘ありがとうございます。

確かに羽田野委員おっしゃるとおり、この真ん中の部分についてはちょっとルビが足りていなかったんで、ここの部分は修正をさせていただきたいと思います。

また、児童館のほうには配布というか、ポスターの掲示はお願いする予定でおります。こども園、幼稚園についても、また内容を検討させていただいて、対応を協議していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

川北委員 感想なんですけど、去年、この1人、親子でクイズ形式で参加させてもらって、すごく分かりやすく、結構子ども、間違えているところとかあって、それに対してすぐ間違いは、どこが間違っているというのが画面で見られる、スマホで簡単に見られたりして、すごく分かりやすかったんで、親子でこういう大事な時間になるのかなと思います。今年も取り組ませてもらいます。ありがとうございます。

学校教育課長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。本年度も昨年と同様の形でクイズのほうも、設問をいろいろ担当のほうでは考えておりますので、また、昨年に準じた形で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

遠藤委員 横断幕にはどの文言が書かれていたんですか。

学校教育課長 横断幕のほうなんですけれども、こちらは、交通事故ゼロプロジェクトという、やっていますということの横断幕になりますので、標語ということではなく、実施中という

意味合いで、ベランダで、東側と西側の2か所に掲示をさせていただくというふうに今の段階では考えているところでございます。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今いただいたご意見を参考に、また、検討をお願いしたいと思います。

議案第9号 令和7年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトについては、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第9号は承認いただきました。

◎議案第10号

教育長 次に、議案第10号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市児童館条例の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第10号 安曇野市児童館条例の一部改正については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第10号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等により、ご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課、生涯学習課、文化課、子ども家庭支援課のそれぞれ2件の後援については、了承ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 細かいことなんですが、130ページの一番上にある部活動の地域移行ですけれども、今、県からの文章とか、新聞紙上も、地域展開という言葉に変わっているんじゃないかなと思いますので、ご確認をお願いします。

学校教育課長 ご指摘ありがとうございます。地域移行という言葉もまだ若干生きている部分があります。地域展開という括弧書きが必要だったかと思いますので、修正をさせていただきます。

すみません。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第2号は了承いただきました。
それでは、ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。
以降の議題につきましては、非公開といたします。
(以後、非公開)

◎議案第2号 令和8年度に安曇野市立小学校で使用する特別支援学級用の教科用図書（一般図書）の採択について

◎議案第4号 「真々部の諏訪神社本殿」及び「穂高神社の若宮社本殿」の市指定文化財申請にかかる文化財保護審議会への諮問について

◎報告第3号 教育長報告

(以後、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。
事務局からございましたら、お願いします。

(2) その他

教育長 他に何かございますでしょうか。

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 大変長時間にわたり、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年8月定例会を閉会とさせていただきます。